

市政に対する

一般質問

市政運営に臨む基本的な 考え方や進め方は

問 柴 議員 市長は、公約として「JUMP UP もおか だれもがわくわくする街づくり」を掲げているが、これからの市政運営に臨む基本的な考え方や進め方について伺う。

答 市長 市政運営に臨む基本的な考え方や進め方は、第一に、市民との「絆」を大切に、対話・協働・連携の推進による市政の運営にあたること。夢を語り、夢を実現するのが政治に携わる者の姿勢と考えており、主役である市民と一体となって、「選ばれる都市もおか」の実現を目指すことを市政運営の基本とする。第二に、「JUMP UP もおか だれもがわくわくする街づくり」を指し、施策を積極的に展開すること、第三に、「まち・ひと・しごと創生」を推進すること、第四に、健全で持続可能な行財政運営を推

進することである。

この4つを今後の市政運営の基本としていくが、これまでの政治経験を踏まえ、定例記者会見を毎月実施するなど、自らが積極的に情報発信に努め、そして、地域間競争に打ち勝つため、スピード感を持って施策の展開を図り、全国へ誇れる魅力を持ったまちづくりを推進していく。

BCP(事業継続計画) 策定推進都市宣言の効果は

問 柴 議員 真岡市全体の「BCP策定推進都市宣言」による効果は、どのように考えているのか。

答 市長 BCPを市内の各事業所において策定することは、

災害からの早期復旧に向けた速やかな対応が可能となるとともに、経営の安定化が図られることにより、顧客から企業に対する信頼が生まれ、真岡市全体の企業の付加価値が高まることが期待できる。さらに、企業の損失が軽減されることにより、職員や社員の解雇等を避けることにより、市民生活の安定にもつながると考えている。

現在、市内各事業所にアンケート調査を実施しているところであるが、今後は、栃木県の「BCP策定支援プロジェクト」と連携を図り、各事業所に必要性和効果を理解してもらうため、専門の講師によるセミナーやワークショップの開催を考えている。また、各事業所における策定については、栃木県と支援協定を結んでいる東京



BCP策定推進都市宣言

海上日動火災保険株式会社が個別に指導することとなっている。

中小企業・小規模企業の 振興に関する条例の制定を

問 日下田 議員 中小企業や小規模企業の支援を目的とする「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」は、基本理念を定めることにより、中小企業や小規模企業の果たす役割と重要性を認識し、行政を含めた関係者の責務を明確にし、一層の振興支援が図られる。本市の条例制定の検討状況と、条例制定による地場産業のメリットを伺う。

答 市長 本市では、中小企業・小規模企業の振興について様々な支援をしてきたが、更なる地場の中小企業の振興を図るため、「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」を年度内に制定する。条例制定のメリットは、中小企業・小規模企業の振興策のよりどころとして、組織的・継続的な取組を進められること、市全体としてこれまで以上に中小企業・小規模企業を振興していくという姿勢

を明確にするとともに強いメッセージを市民等にむけて発信できること、中小企業・小規模企業の振興の重要性について、関係機関等と共有し、市全体で取り組むことができることなどであり、地場の中小企業・小規模企業の振興において、大きな意義を有する。

美術品の 展示及びPRを

問 日下田 議員 李焱氏と韓美林氏は、日本で本市だけと縁がある中国の偉大な美術家である。市内の李焱氏作品の所有者に依頼して、氏の特別展又は企画展を実施してはどうか。また、韓美林氏の作品が本市だけにあることを、市民に周知徹底するとともに、市外の方にPRして、本市に来てくれるようにしたいかがか。

答 教育次長 李焱氏は、市内有志の方々の援助により日本での留学の夢を実現できたことへの感謝の形として、本市に油彩画を寄贈され、また、市内外の方々が氏の作品を所有することとなった。しかし、本市では所有者の把握を



「櫻」 韓美林作

していないため、特別展を計画する考えはないが、今後、所有者からの申出があれば、支援していきたい。

韓美林氏は、大内中学校と北京第五中学分校が姉妹校であることなどから友好親善を記念し、青銅の作品「櫻」「慈愛」「青春」と石像「母と子」を市に寄贈され、「櫻」と「慈愛」は市民会館前に、「青春」は図書館前に、「母と子」は二宮コミュニティセンター内に設置されている。これらの作品については、ホームページ等を活用してPRを図る。



スポーツ推進計画の策定を

問 飯塚 議員 スポーツ基本法に基づき、国ではスポーツ基本計画が策定された。スポーツ基本計画を参酌して定める地方スポーツ推進計画におけるスポーツ実施率の向上目標は、人々の生活・活動の状況に即して設定されることとなっている。具体的な数値を示すため、本市でもスポーツ推進計画を策定してはいかがか、伺う。

答 教育長 スポーツ基本法には、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本計画が示され、地方スポーツ推進計画は、その基本計画の内容を考慮して、地方の実情に即したスポーツの推進計画を定めるよう努力することとなっている。

現在、本市では、第11次市勢発展長期計画において「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」を施策に掲げて、生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの活動の機会を提供し、健康で豊かな心をもつ生活を送れる

環境の整備を目指し、「市民ひとり1スポーツ」の実現に向けて、計画を推進している。スポーツ推進計画の策定については、市勢発展長期計画の進捗状況や、国が示したスポーツ基本計画の内容を考慮し、検討していく。

西田井駅前公園内の池に生息する外来種の駆除を

問 飯塚 議員 西田井駅前公園内には池があり、緑と水辺に野鳥が渡って生息するほど良い環境の整った公園である。しかし、この公園の池に外来種であるブラックバスが生息しているという情報が寄せられた。この池にはコイやヘラブナなどの

の在来種が生息しており、このままでは生態系が破壊されるおそれがある。以前に一度、池の底のしゅんせつの際にブラックバスやブルーギルなどを駆除したが、再度調査して、駆除する必要があると思うが、いかがか。



西田井駅前公園

この公園については、地域で管理組合を組織して管理してもらっているが、この池の清掃や地域での活用等、通常の管理では支障がないと伺っている。

答 産業環境部長 西田井駅前公園内の池は、もともと沼になっていた土地を利用し、公園の池として整備したものであり、水もポンプ揚水により補給し、排水先もない、周辺環境とは隔離された人工的な池である。

したがって、現状のまま管理していき、外来魚の駆除は考えていない。

財政運営に対する考え方は

問 中村 議員 本市では三位一体改革がスタートした平成16年度に、市債の発行額を元金償還

額以内に抑える方針を打ち出し、今日に至っている。市長の公約を見ると、大きな予算が必要と思われる事業が目につくが、今後の財政運営における考え方を伺う。

答 市長 今後は、公約に掲げる、まちなか子育て支援施設、中心市街地のリノベーション及びまちのステーションの整備のほか、新庁舎建設、第一学校給食センターの整備や新広域斎場の建設など、大型プロジェクトの実施が見込まれるため、中長期的な財政需要を的確にとらえ、持続可能な財政運営を基本に、地方交付税の措置制度がある有利な起債や、PFIなどの民間資金も活用し、財政負担の軽減を図りながら事業に取り組む。

これらの事業に対する市債の発行については、市民負担の世代間の公平を確保する役割もあるので、有効に活用するとともに、将来の市民に過度の負担とならないよう、市債残高をはじめ、実質公債費比率や将来負担比率など健全化判断比率の状況に十分留意しながら、健全な財政運営に努めていく。





病児・病後児保育

への取組は

問 中村 議員 病児保育が今年度から済生会宇都宮病院内の施設を活用するようになったが、市民からは「そうした施設を市内に欲しい」という声もある。今後、どのように病児保育の環境整備を進めていくのか。また、病後児保育のサービス拡充についての考えも伺う。

答 市長 病児保育は、児童が病気の回復期に至らず、当面の症状の急変が認められない場合に、病院・診療所・保育所等に付設された専用スペース又は専用施設で一時的に保育する事業であり、本年度から済生会宇都宮病院の病児保育施設で広域利用を開始した。

しかし、社会環境の変化に伴い、子育て世代にとって、病児保育施設はなくてはならない施設であるため、より利用しやすい市内での病児保育事業の導入に向け、既に調査・研究を進めている。

病後児保育事業は、保育所に付設された1施設で平成19年度から実施しており、定員4名で、午前8時から午後6時まで開設しているが、利用者からのサービス拡充の要望は特にならない。今後も病後児保育事業について、各保育施設利用者者に周知し、利用しやすい事業となるよう推進していく。

小中学校での 福祉教育は

問 渡邊 議員 小中学校では、どのような福祉教育を行っているのか。また、民生委員、児童委員、消防団員、保護司などのボランティア活動について、教えてほしいかがか。

答 教育長 各学校では、福祉教育について、教科指導、道徳特別活動、総合的な学習の時間などで計画的に行われている。

その取組は、3つの側面がある。1つ目は、福祉の心を育むことで、教科指導、道徳等を通じて、福祉に対する心情面を育成している。

2つ目は、福祉について理解を深めることで、社会の仕組みや制度、福祉に関する現状や取組について学んでいる。3つ目は、福祉への実践力を養う取組で、特別支援学級在籍児童生徒との交流学习等の体験活動を通じて、実践への心構えや積極的な態度を養っている。

また、消防団については、小学校4年社会科において学んでいるが、民生委員、児童委員、保護司などについては、どの学年でも扱われていない。しかし、小中学校では、ボランティア活動については、積極的に参加していく意欲や態度を養う教育を行っているので、教育委員会としては、各学校の教育活動を支援していきたい。

農産物販売促進の 取組は

取組は

問 渡邊 議員 本市は、県内でイチゴのほか、ニラ、トマト、ナス、タマネギなどの主要な産地である。本市の農産物販売促進の取組について伺う。

答 市長 本市の農産物販売促進の取組は、二宮尊徳物産館、農産物販売交流施設がしらでの販売やイベントのほか、県の「とちまるショップ」において、本市農産物のPRを行っている。さらに、真岡市大産業祭、とちぎ食と農ふれあいフェア、埼玉県桶川市のべに花まつりや東京都武蔵野市吉祥寺のイベントスペースに出店し、PR活動を実施している。



メロン

供するとともに、真岡いちごまつりや全国いちごサミットなどを開催し、PRを行っていく。さらに、市内の企業に対し、本市農産物を紹介するなど積極的な情報発信を行うことにより、本市の知名度アップ及びブランド力の向上を図り、農産物販売の促進に努めていく。

露地野菜生産振興による 戦略的農業の取組を

問 服部 議員 食のスタイルの変化により野菜の需要はますます増加傾向をたどっている。米政策が見直され、水田農業改革を見据えた露地野菜生産で、戦略的農業に取り組んではいかがか。

答 市長 主な本市の露地野菜は、タマネギ、夏秋ナス、レタスであり、米から露地野菜への作付転換については、イチゴ・トマトなどの施設園芸と比較すると、ハウスへの初期投資額などが低く抑えられるメリットがある。

また、国の補助事業である「新しい野菜産地づくり支援事業」や県の補助事業である「露地野菜生産供給スタートアップ支援事業」

による、生産機械や加工施設、貯蔵施設等の設置支援がある。

本市では、関係機関との連携により、農業者及び生産団体等に対しての助言を行うとともに、私の公約の一つである「園芸立国ものかの推進」の実現に向け、市独自の支援策について検討していく。

また、市ホームページなどでの情報提供や制度の周知を図り、収益力の高い水田農業の確立に向け、露地野菜への作付転換を進めるとともに、消費者ニーズに対応した露地野菜産地づくりに努めていく。



通学路の

交通安全対策は

問 服部 議員 山前中学校の正門、西門前の交通安全確保に

向けて、歩行者・自転車専用の歩道、スクールゾーン、横断歩道、スピード標識など何もないが、交通安全対策について、どのように考えているのか。

答 市民生活部長 横断歩道の設置や速度規制、時間帯による

車両の通行禁止やスクールゾーンの設置など、道路交通法上の規制を要するものについては、県公安委員会が設置者となっている。

これらの交通規制の実施については、児童・生徒の安全が確保できるよう、真岡警察署へ要望していきたい。

また、市で設置している「学校・幼稚園等有り」などの警戒標識、「通学路注意」などの注意看板の設置や道路管理者が設置している「速度落せ」などの路面標示については、学校や地域等の関係者からの要望に基づき、危険度・交通量・緊急性の高い所から順次設置している。

今後、山前中学校の周辺においても、現状を確認し、学校などの関係者と相談の上、早急に、これらの交通安全施設を整備すること



市道116号線(山前中学校北側)

により、通学路の安全確保に努めていく。

「まちなか子育て支援施設」の概要全体構想は

問 大瀧 議員 子どもの遊び場に加え、子育てサロンの機能

を持つ「まちなか子育て支援施設」とは、どのようなものか。

答 市長 子育て支援施設のうち、第一子育て支援センターにつ

いては、築36年の建物を使用しているため、老朽化が進み、耐震強度不足が課題となっていたことから、利用者の利便性、安全性、機能性の向上を目的として、「まちなか子育て支援施設の整備」を公約に掲げた。

施設整備については、市役所新庁舎周辺整備に合わせ、まちのにぎわい創出のための交流拠点施設としての位置づけを考えている。

また、施設については、安心して遊べる屋内施設としての機能のほか、子育て相談や情報の発信、季節の行事や講座の開催など、現在も行っている支援の内容をさらに充実させ、また、核家族化が進



他市の屋内遊具施設(イメージ)

む子育て世帯が、高齢者や地域住民と気軽に交流できるスペースの設置も検討していく。

県内には、大型遊具を備えた屋内子育て支援施設が複数あり、これらの先進施設なども調査・研究し、子育て親子が「わくわく」するような、真岡市オリジナルの施設を整備していきたい。

楽しめる全国いちごサミットの実施を

問 大瀧 議員 全国いちごサミットと真岡いちごまつりの

位置づけ、違いは何か。また、生産者や消費者も参加して、楽しいサミットにするべきだと考えるが、いかがか。

答 市長 真岡いちごまつりは、イチゴの生産量日本一という地域資源を活かし、知名度アップと地域活性化を図るため、イチゴ生産者、商工団体が一体となって、平成18年度から、生産農家でのイチゴ狩りや商工会などによるイチゴ関連商品の出店等を実施している。

全国いちごサミットは、本市の魅力やとちおとめイコール真岡を全国に発信しPRするものであり、全国の主要生産地の関係者が一堂に会し、生産技術の向上や消費拡大などの情報交換を行い、将来のイチゴ産業発展及びイチゴのブランド力を高めるために実施するものである。

いちごサミットの事業内容は、講演会、新技術セミナー、交流会など生産者の交流はもとより、消費拡大を図るための全国のイチゴ食べ比べ、ジェラートやケーキなどイチゴ関連商品の販売など、すべての来場者が楽しめるものとし、賑わいと活気を創出していきたい。





問 池上 議員 本市のグリーンツーリズムの現状は、どのように取り組んでいるのか。また、市長が公約に挙げている真岡式グリーンツーリズムとは、どのような事業を計画し、他市町村とどのように差別化していくのか。

答 市長 本市の取組状況は、いちごまつり、井頭観光いちご園でのイチゴ狩り、尊徳さんの田んぼでの米づくり体験、真岡木綿の機織り体験などを実施するとともに、「都市農村交流研修会」、「芳賀地方グリーン・ツーリズム検討会」に参加させ、情報交換、調査研究を進めている。

「真岡式グリーン・ツーリズム」とは、本市の園芸農家に宿泊し、農業体験を通じて、収益性の高い農業を知ってもらうこと、同時に、充実した子育て・教育環境、時には余暇を楽しめる、農業・商業・工業のバランスがよい本市の魅力を実感してもらうこと、さらに、家族も安心して生活できる利便性の高い環境であることを理解してもらうことであり、その結果、本市への移住・起農に繋げていく。

今後、農業者や国、県、農協等の関係機関や事業者との連携を図りながら、その仕組みづくりを行っていく。

真岡式グリーンツーリズムの事業内容は

廃校施設等を活用した取組は

取組は



問 池上 議員 本市では、来年3月に、4つの小学校が廃校となる。その後の活用については、

平成30年4月以降に有識者による検討委員会を設置するということがあった。多くの公共施設の見直し計画がある中で、廃校施設等による地域活性化を公約として選択した背景を伺う。また、廃校施設の活用について、市長の具体的な考えはあるのか伺う。

答 市長 平成29年3月に策定した真岡市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点から公共施設の管理を総合的に推進し、効果的かつ効率的に、質の高い公共サービスを提供していく方針である。

廃校を予定している4つの学校施設については、耐用年数や耐震性などの基準を満たしており、地域づくりや地域活性化の拠点として検討していく必要がある。

利活用の具体的な考えについては、現在、庁内において、関係法令を踏まえた先進事例の研究及び検討を進めており、平成30年4月以降に、地元自治会など、地域をはじめ、関係機関の皆様からご意見等をいただきながら、十分に協議を重ねたうえで、最適な再利用方法を検討していきたい。

議案等の内容

議案第44号 BCP(事業継続計画)策定推進都市とする

地震等の災害が発生した際に、その被害を最小限に抑え、一刻も早く事業活動を復旧するため、予め災害に対する備えを計画するBCP(事業継続計画)について、市内の各事業者が策定することを支援することにより、災害に強く、安全で安心なまちづくりをより一層推進するため、BCP(事業継続計画)策定推進都市宣言をするものです。

議案第46号〜61号 真岡市農業委員会委員の任命につき同意を求め

議案第45号 真岡市副市長の選任につき同意を求め

- 議案第46号 武田 ヨシエ 氏(熊倉町)
- 議案第47号 篠崎 早苗 氏(高勢町一丁目)
- 議案第48号 廣瀬 公 氏(南高岡)
- 議案第49号 横山 千代子 氏(西沼)
- 議案第50号 高久 勝則 氏(京泉)
- 議案第51号 菱沼 明夫 氏(京泉)
- 議案第52号 田村 利信 氏(下籠谷)
- 議案第53号 菊地 薫 氏(寺内)
- 議案第54号 伊沢 保 氏(中)
- 議案第55号 嶋田 寛 氏(宇都宮市南大通り一丁目)